

手数料表

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料額及び負担者
求人・求職を受け付ける時の事務費用	0 円
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の 50% 雇用期間に定めがある場合は当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% 手数料負担者は求人者とする。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の 50% 雇用期間に定めがある場合は当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% 手数料負担者は求人者とする。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 20000 円 活動 1 日あたり 7000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の 50% 雇用期間に定めがある場合は当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50%

	手数料負担者は求人者とする。
就職を容易にするための求職者の対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の 50% 雇用期間に定めがある場合は当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% 手数料負担者は求人者とする。

上記手数料は消費税が含まれておりません。